

【昭和村学童クラブ開所基準】

○台風・地震等の天災時

	学童の対応
1 日 臨 時 休 校 の 場 合	基本開所（１３：３０～１８：３０） ※但し安全等が確保出来ない場合は、閉所
登校後短縮授業の場合	
登校前短縮授業の場合	開 所（１３：３０～１８：３０）
学 校 休 校 日 の 場 合	その都度社会福祉協議会にて検討

○インフルエンザ等の感染時

	学童の対応	
	平 日	土曜日・振替休日等
学 校 閉 鎖 の 場 合	閉 所	
学級（年）閉鎖の場合	当該学級（年）を除き、開所 （１３：３０～１８：３０）	当該学級（年）を除き、開所 （８：００～１８：３０）
児 童 感 染 の 場 合	感染児童を除き、開所 （１３：３０～１８：３０）	感染児童を除き、開所 （８：００～１８：３０）
同居親族感染の場合	開 所（１３：３０～１８：３０） ※本人が感染していなければ、利用可能	開 所（８：００～１８：３０） ※本人が感染していなければ、利用可能